

令和 7 年 8 月 25 日
こども若者局子育て応援都市推進課

西公園への屋内遊び場の整備について

1 概要

本市では、こどもにとっての遊びは成長の原点であるという認識のもと、これまで「遊びの環境の充実」に向けた様々な取組を進めてきた。本年 3 月には「遊びの環境の充実に向けた取組方針」を策定し、自然と都市機能が調和する本市の都市個性を最大限に生かしながら、こどもが様々な遊びに触れることができる環境づくりを進めることとしている。

西公園への屋内遊び場の整備は、その取組の一環として実施するもの。

2 整備計画地

西公園南側区域、現在の多目的広場に整備を行う。

整備にあたっては、敷地の法的規制を踏まえるほか、自然と都市の共生やにぎわいづくり等の西公園再整備基本構想の方向性に資する取組としていく。

【参考：「広瀬川の清流を守る条例」における整備計画地の状況】



3 (仮称) 西公園屋内遊び場基本計画の骨子

本事業については、年度内に「(仮称) 西公園屋内遊び場基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定することとしているが、より丁寧に基本計画の策定を進めていくために、基本計画案を策定する前段として、7月に施設整備の方向性などに関する本市の考えをまとめた「(仮称) 西公園屋内遊び場基本計画の骨子」を策定した。

詳細については、「資料 3-2」のとおり。

4 今後の予定

今後も、有識者へのヒアリング等を実施するほか、基本計画案の策定後には、パブリックコメントを実施する等、市民の皆様をはじめ、多様な方々からご意見を伺いながら、年度内に基本計画を策定する予定。